

職場と地域から生き生きと 労働運動を展開しよう!



(組合員の購読料は
組合費に含まれます)

港区新橋5-15-5
交通ビル
国労東日本本部
発行責任者 菊池忠志
編集責任者 樋口孝重

No. 784 定価 20円

2016年

9月30日

第30回定期大会
特集号その2



QRコードから
でも閲覧できます

<http://www.e-nru.com/>

8月21日(22日)に開催した、国労東日本本部第30回定期大会の概要については、【その1】として前号(No.783)にて報告をしてきた通りです。

今号では【その2】として紙面を拡大し、経過に対する質疑5名、2016年運動方針(案)・労働条件改善要求(案)に対する18名の代議員発言(要旨)、並びに書記長集約の報告とします。

経過に対する 発言

小泉代議員(盛岡)



北海道新幹線開業に伴い、配転など職場・労働環境の変化への不安が出る中、職場集会や北海道新幹線開業対策会議を開催し、対応の強化をしてきた。合わせて組織拡大・強化を最優先課題として意思統一を図ってきた。エルダー社員制度では

北海道新幹線開業に伴い、配転など職場・労働環境の変化への不安が出る中、職場集会や北海道新幹線開業対策会議を開催し、対応の強化をしてきた。合わせて組織拡大・強化を最優先課題として意思統一を図ってきた。エルダー社員制度では

災害認定請求却下の取り消しと再審査を求めて横浜地裁に提訴してきた。東日本本部に最大の取り組みを要請する。

JESSへの業務委託が拡大している。委託後の問題の見直しを求める運動を展開して、組織拡大へ繋げることが重要。

大へ繋げることが重要。小池代議員(東京・新橋) 駅遠隔操作システムの導入、改札の無人化により、多くの問題が発生。会社は、利用者に対する安全・サービスを提供する公共交通の使命を備へるために切り捨て、労働者の労働条件はさらに悪化している。

十条駅分会・地区協会は南口改札の無人化に対する闘いを議論して、地域への説明やJR東日本への反対要請を取り組んだ結果、実施時期を延伸させることができた。この中で他労組組合員からも共感を得ることができ

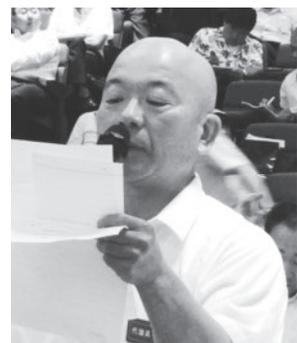
大へ繋げることが重要。小池代議員(東京・新橋) 駅遠隔操作システムの導入、改札の無人化により、多くの問題が発生。会社は、利用者に対する安全・サービスを提供する公共交通の使命を備へるために切り捨て、労働者の労働条件はさらに悪化している。

十条駅分会・地区協会は南口改札の無人化に対する闘いを議論して、地域への説明やJR東日本への反対要請を取り組んだ結果、実施時期を延伸させることができた。この中で他労組組合員からも共感を得ることができ

長野総合車両センターで大規模な委託提案があった。解明要求の団体交渉を3回行ったが、会社は委託ありきの姿勢である。東日本本部として早期に本社交渉ができるように要請する。

アスベスト問題では現在まで12名が健康管理手帳を取得。従事履歴が重要であり、現役の間の書類準備が必要である。職場で使用する砂まき用の砂に発がん性があり、保護具の着用や取り扱い注意の掲示がされた。手遅れとならないよう対応を行い、全社的な調査要請の必要がある。

昇進試験を20回以上受験してもいまだに車両係の組合員がいる。一括和解以降も合格率が改善され



た。東日本本部として無人改札の有人化の闘いを要請する。
大日方代議員(長野)

地口代議員(東京・新橋) 新宿駅は再開発により利用者が増加したが、新南口が業務委託となった。この「合理化」では、提案・団体交渉・実施次第のスピードが速く、要求をまとめるのが大変である。組合として「駅あり方」に対する対立点を持つべきである。

分会として、改札・出札・乗客・JESS班を結成、班活動で分会活動を取り組んでいる。東日本本部として出向者やJESSとの交流を深める取り組みを要請する。

執行部答弁

エルダー社員制度がうまく運用されていない実態があるので、本社に「魂を入れる」ことを求める。労働契約法第20条での判決も出ており、65歳定年制については別建ての要求を提出していく。

アスベスト健康管理手帳の取得については地本・職協が取り組んでいるが、本社にも上げていきたい。

駅委託問題では、情報の共有や交流から闘いを広げていく。また、運輸協議会をはじめ各職協や業務部の代表者会議を開催していく。JESS本社には9月以降交渉していきたい。

有害物質の砂については長野や仙台で発覚しており、関係地本と連携してしっかりとした調査と対応を本社に申し入れる。

組織のあり方については、組織検討委員会での課題となるので、その中で取り計っていきたい。



新橋支部では3年かけて分会のあり方を検討して地区分会体制となった。分会・支部・地本と一体となった組織整備や情報伝達並びに組合費の簡素化など、東日本本部として検討していることがあれば教えてほしい。

運動方針(案)に
対する発言

泉代議員(水戸)

地本で新採対策や組織拡大に向けて分会集会を開催。特に駅職場では、JESS社員への世話役活動やプロパー社員の交流会などを開催してきた。組織対策費などでサポートをしてほしい。

エルダー制度で本人希望が叶わず断念する事態も生まれている。5月13日には「長澤運輸」判決も出ており、エルダー社員の労働条件を高めていくことを要請する。

福島第一原発事故による常磐線復旧工事に伴う労働者の安全と健康管理は重要な課題。累積放射線量の低減ができる取り組みを要請する。

織戸代議員(東京・大宮)

駅遠隔操作システム導入後の実態調査を行い、東日本本部として効率化や外注化に反対の立場を明確にした取り組みを。

G S社員とJESS社員は、JR東日本と比べて労働条件や福利厚生で



格差がある。「同一労働同一賃金」をJR東日本とJESS本社に働きかけることをする。

JR貨物では17年連続「ベアゼロ」や福利厚生制度の廃止並びに手当の削減で、社員の士気が上がらず納得できない。国労の単一体の優位性を發揮して構造矛盾を解決していくべきだ。

大宮車両所分会では、

連続して3名の青年労働者の国労加入を勝ち取ってきた。加入した仲間が別の仲間を誘い、国労加入に貢献している。

宮本代議員(長野)

貨物関東支社の利益目標の達成には、人件費などのコストダウンに頼らざるを得ない情勢。職場に蔓延している諦め感・無関心を打開することが重要な課題となつてい

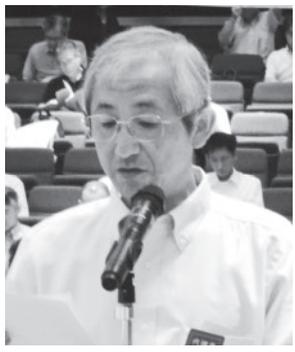
る。要員不足が顕著化して

年休取得がままならず、特休の付与ができない乗務員に買い上げが発生している。

事故や事象の発生時には個人責任のみが追及され、報告書の内容についてわずかでも差違がある「虚偽報告」との疑いを持たれ、乗務復帰に時間がかかってしまう。

方針案には貨物の取り組みが少ない。安全問題・労働条件などと合わせて貨物協との連携を深めることを要請する。また、組織対策費の継続についても要請する。

秋山代議員(仙台)



宮城県支部は春闘勝利

総決起集会をはじめ、職場・地域で様々な取り組みをしてきた。会社の扱い方を問題にし、格差や差別を許さず闘うことが重要。

宮城県支部は7月16日に第8回「再雇用・嘱託

社員激励交流会」を開催。仙台地本と共に、早期にTSSと「労使間の協約」が締結できるよう協力を要請する。

この間、職場安全総点検運動を取り組んできた。会社に「改善させる」取り組み・闘いが求められている。

福島第一原発事故による常磐線復旧工事に仙台地本の仲間も駆り出されている。仲間の健康と安心・安全を守るために、本気で要求を勝ち取ることを要請する。

粉川代議員(東京・神奈川)

2年前に結成した東京地本JESS連絡会では、職場からの要求を集約したもの交渉は実現できていない。具体的に

出向先の労働条件をどう改善するか、組織拡大に結びつけられるのかが求められている。

業務委託の問題として偽装請負があり、鉄道業務における一部業務の委託自体に無理があることを問題にしていけない

と、現状は繰り返されるだけである。

今年5月にJESSで2名のプロパー社員が国労に加入。JR本体との格差がある中で加入した二人の期待に答えてもらいたい。

木村代議員(東京・大井工場)



平和と民主主義を守る闘いに職場を基礎に全力で取り組んできた。品川では昨年12月に品川総がかり実行委員会が発足。

東日本本部として今後の共闘の在り方や運動の方向性について質問する。

東京総合車両センターでは今年も新入社員対策として組合紹介をしている。昨年12月から組織対策委員会を中心に他労組

の対象者に働きかけ、加入に向けた具体的な話をしている。ここ数年の春闘では指定回答日が新年度にずれ込むなど労働組合軽視の姿勢である。17春闘では

統一要求でストを背景にして、職場から実現に向けて闘うべき。

長谷川代議員(千葉)

要因不足の問題など組合員の意見や若い人の声を掴む中から、社員有志一同の要求で会社と話し合いを持った。いくつか改善されたものもあるが、要員問題は「上が決めるので難しい」と回答がされた。

江東支部では「職場に要員を増やすための交流会」を開催。今の実態を何とかしたいと職場から運動を作っている報告がされた。今後も様々な方法で、諦めずに会社に求めていく。

岸本代議員(東京・新橋)

合理化施策の結果、大事故が続いている。現地で調査を行い、背後要因を明らかにした具体的事実をもって反論する取り組みの強化を。



17春闘ではストを背景に闘う決意と準備を。交渉を押し上げるために交渉中に構えを見せるのが重要ではないか。

東京地裁で労働契約法20条に反するとして同一業務での賃下げは違法という画期的な判決が出た。この判決を力に実態調査を行い、団交の開催を求めて欲しい。エルダー社員や契約社員の賃金や労働条件の改善へ向けた運動の強化を。

JESSでは低賃金と劣悪な労働条件、要員不足から「もう持たない」と辞めていく仲間が出てきている。元請けのJR本社に対して指導を行うよう求めると共に、JESS会社に労働委員会提訴も含めた厳しい決意と対応を。

菊池代議員(盛岡)

北海道新幹線開業による職場再編で、大幅要員削減等多くの不安や不満の声が上がる中、当該の青森運転分会では分会集会を重ね対応。組織機構自体の検討を含め、職場に足を置いた分会活動の

活性化に努力する。

4月に18才の青年が加入。取り組みを通じて見えてきたものから、次年度への対策を強めていく。

組織拡大について組織で責任を持つためには財政支援は絶対に必要。組織対策費の本部への働きかけを強く求める。

プロパー社員の労働条件改善・組織化は重要であり、プロパー社員の目線に立ち、各エリア本部と各会社間の労使関係を基本とするべきである。

深澤代議員(東京・八王子)

駅での劣悪な1人勤務の実態は、JESSの多くの駅で共通している。切実な声を会社にぶつけて、少しでも改善させていく姿勢が大切。

労働条件に関する協約改訂の取り組みは、駅職場に関する諸要求が少ない。駅の一徹職場解消に向けた要求、また今日大



変激化している駅業務全般の委託化に歯止めをかける要求を。

JESS職場の諸問題については、まずは職場で取り組んだ後に八王子地区本部としてJR八王子支社に折衝しているが、それでも「JESSは別会社」という中で、限界がある。引き続き東日本本部として、JESSとの労使間の取り扱いに関する協定の充実と、JESS各支店と国労各地方・地区本部間での交渉実現に向けた環境整備を要請する。

田沼代議員(仙台)

今年度のエルダー制度に該当する組合員への提示が1月末となった。当初の通り11月には希望者全員へ提示させるよう、会社側へ更なる働きかけを。

7月12日に仙総支部でエルダー組合員との意見交換会を開催した。仙総支部、国労として2、3年の業務委託計画の提出をJR会社に要請している。エルダー職場の労働条件改善に向けて、業務・

調査関係での取り組みをする中で、東日本本部の協力をお願いする。

参議院選挙で1人区の東北6県のうち5県で統一候補が勝利し、TPP問題や東電福島第一原発事故による放射能汚染問題も含めた県民の意思が示された。国労としても、従来の運動の枠を超えた運動が必要なのではないか。

原田代議員(高崎)



17春闘は、15春闘・16春闘の総括に立って、ストライキを背景に闘うべきである。

安全問題は利用者に直接関わる問題で傍観者であってはいけない。労働条件の改善について東日本本部は交渉主体とならず世論に訴える大衆行動を展開すべき。

組織拡大について、一歩前になる大衆行動の展開を望む。労働協約は

結果、就業規則に縛られていると言わざるを得ない。

共闘について「運動は運動で返す」「闘いは運動で勝ち取る」を基本に取り組みの強化を。

佐藤代議員(東京・大宮)

技術継承は待ったなしの状況であり、大きな課題。職場での要求と春闘における賃上げ、組織拡大を結合させ、現場長と交渉を行って要求前進に向け頑張る。

大宮地区本部では毎年1回、熟年者・出向者交流集會を開催。大宮総合車両センター分会でもエルダー交流会を開き、組織として共有し、生かす取り組みを行っている。

提示が遅い、希望とのミスマッチ等のエルダー問題についても地区本部として支社に申し入れているが、問題解消に至っていない。東日本本部として交渉強化を。

佐藤代議員(新潟)

保線職場は大量退職により急激な世代交代が進み、技術継承が重要な課題である。要員不足も大



きな問題であり、地本工務協と共に改善に取り組んでいる。

6月18日に「組織強化・拡大交流集會」を開催し、仙台地本の闘いに学び、実践に移すための一歩とする決意をした。

職場の要求、地域での要求が改善し、反原発をはじめとする政治的課題の前進を目指して奮闘する。

木藤代議員(仙台)

組織拡大については、郡山駅連合分会で5名が国労に加入した。青年を組織するため、職場へ国労運動を前進させ、多数派となりえる組織拡大を実現するべく取り組みを強めよう。

「同一労働低賃金」

プロパー社員から「きちんとした組合が必要」という声もある。TSS職場の組織拡大は、労働組合が無いところに労働組

合組織をつくるということである。職場を動かす力としての国労運動の優位性を生かし、今進めるべき課題である。

北嶋代議員(千葉)

電気関係にまつわる重大事故が相次いだ。東日本本部として対策・改善について申し入れている中、現場が納得できるような交渉強化をお願いしたい。

JESSにおいて管区の変更が行われ、すべての管区で国労が職場代表を勝ち取った。職場改善などを視野に入れ、運動を強めていく。

ゴルフ大会で使う予算の分を、職協の会議や職場交流会に若手枠として付けるなど、国労運動の継承が必要である。

宮崎代議員(秋田)



アスベスト問題で「石綿健康管理手帳」の取得を国労組合員以外にも広

げ、組織拡大に繋げる取り組みを東日本本部に要請する。

17春闘では地本として、昨年の取り組みをベースに早めの態勢づくりをしていきたい。春闘勝利と諸要求を勝ち取るために、東日本本部の指導力を発揮してほしい。

並行在来線問題を取り組むにあたり、そこで働く労働者の労働条件の改善を図るためにも、国労への組織化が必要である。

鈴木代議員(東京・上野)

「組織対策費」がある意味は大変大きい。国労組織を展望する上で最重要課題なだけに、改めて検討してほしい。

今年の春闘も会社からの回答が遅れた。何度も繰り返すことのないよう申し入れの強化を。

エルダー制度と定年延長問題について、労働組合の立場として国や会社に改善を求めていくことが重要だと考える。会社の考え方を引き出すことを含めて、改めて交渉強化を求める。

書記長集約



●一つとして、組織の強化・拡大について。

国労、そして東日本本部に課せられた課題は、国労組織と今日まで積み上げてきた運動の継承、さらに発

執行部答弁

・第三セクター社員の組織化についての議論は全国組検の中で、2017年6月末までとなる組対費の徴収終了後の扱いについては第86回全国大会での決定となる。ここで出された発言等を踏まえて、東日本本部としての考え方を示していきたい。

・JESSの労働条件や職場環境改善に向けた取り組み等については、5月段階で要求を提出。9月に交渉が行えるよう準備を進めている。支店との交渉単位に

展させていくことにあり、国労総体の7割を超える組合員が結集する東日本本部の国労運動への影響力は重要な位置づけである。

JR本体に置ける組織拡大とあわせ、JR関連企業で働く仲間をいかにして組織していくのが重要な段階にきている。

私たちJR会社の労働組合に求められているのは、JR関連会社に働くプロパー社員が自分たちの会社を少しでも良くしたいと努力している現実を踏まえ、

については、労使間の取り扱いに協約の中身も含め、申を出すことも検討に入れて対応を図りたい。

・グループ会社における労働条件の改善については、プロパー社員に対する組織化の取り組み、労働条件改善の取り組み等々セットで取り組んでいきたい。

・労働契約法20条の問題については、エルダー制度の見直しと65歳定年延長の関係も含めて、別建ての申を今後検討したい。

・アスベスト関係について、東日本本部として当該の職協や地方本部と連携をとって進めていきたい。

彼らの目線に立った機敏な取り組みと現実的な対応が求められている。

JR関連会社に働く労働者を含めた労働組合の将来像については、単一、連合体という表面的な議論ではなく、組織のあり方についても今後議論を深めていかなくてはならない。

●二つとして、「合理化」反対、安全・安定輸送の確立、労働条件改善の闘いについて。

JR東日本は、第6次の5カ年計画「グループ安全計画2018」を昨年2月に策定。しかし、それ以降の安全・安定輸送の根幹にも直結するような輸送障害やトラブルの発生は、JR東日本にとっても危機的な状況と言える。

東日本本部は、これまでインフラ整備や設備の維持・管理、技術力向上等については、会社へ指摘と改善を求めてきた。特に現場に必要な要員を配置することが技術継承と安全輸送を守る上で一番の重要事項と位置づけ、JR東日本との団体交渉において「JR東日本の鉄道事業部門では約3000人の要員不足の現状」であり、職場では休日

出勤や時間外労働の横行、十分な技術継承ができていないことを指摘してきた。

引き続きJR東日本、JR貨物会社に対し、労働条件改善と職場環境、福利厚生などの改善を通して安心して働き続けることのできる職場こそが安全・安定輸送を支えるという立場で、仕事・安全総点検運動を強めて議論と提言、団体交渉の強化を図っていく。

●三つとして、17春闘に向けた闘いについて。

賃金改善要求の算出根拠も含めて議論を深めていくことは、この間のエリア業長会議の中でも意思統一がされている。

17春闘は、職場・地域の闘い、そしてJR本体の労働者とJRグループ関連会社の労働者との結びつきをしっかりと強め、賃上げと均等待遇、労働条件の引き上げに全力を挙げるため、労使間協約に基づいた団体交渉を強化していく。

とりわけ2年連続して、国労の回答指定日を過ぎても回答が示されない深刻な事態を常態化させないためにも、さらに会社には強い対応を図っていかなくてはならない。

具体的な戦術については、東日本本部戦術委員会は、さらには地方書記長会議などで意思統一を図りながら、中央戦術委員会での議論を通じて判断を行うこととする。

●四つとして、労働協約改訂、一括和解の懸案事項の実効性を求める闘いについて。

JR会社との一括和解に伴い、懸案事項である支社越えの単身赴任の長期化や、配転の長期化などについては、会社に引き続き名簿提出を行い、改善を求めていくこととする。

協約改訂の闘いは、労働条件改善に直結することも見据え、国労組合員のみならず、職場の声、要求をつかみ、交渉に反映させていかなくてはならない。

労働条件改善要求の素案については、職場討議資料として全組合員に配付を行ってきた。追加要求の集約については9月末ということになっている。今大会の中で代議員が発言された中身については、ぜひ追加要求の中で東日本本部に提出を頂きたい。

基本要素については、今大会において承認を頂き、

申し号として速やかに会社に提出を図っていきたくと考えている。

●五つとして、政治闘争の強化について。

昨年11月に実施した第3回国労フクシマ交流・視察学習会を経て、被災地の実態を通して風化させない運動と、復興支援に向けた継続した取り組みを行うことを意思統一してきた。引き続き本部、東日本本部、当該地方本部で構成する国労フクシマ交流事務局会議を通じて取り組みを継続することとする。あわせて、第4回となる国労フクシマ交流・視察学習会の取り組みを11月に行うことで準備を進めているところである。

「戦争をさせない1000人委員会」、2000万人署名、安保法制に反対する違憲訴訟など、地方における戦争法反対の取り組みが広まってきている。

安倍・自公政権の進める国民無視の政策、さ

らに「再び戦争」という過ちに戻らないためにも、安全保障関連法案の廃案、明文改憲阻止、平和憲法を空文化させない取り組みが重要となる。平和・人権・環境などに関わる国民的課題に対し、国労も地域共闘運動の中で重要な役割を担っている。そのことが労働運動総体の底上げになることを確信している。

現場で奮闘している全組合員と共に9地方本部の団結をより強固なものとし、職場と地域から生き生きと労働運動が展開できるように、東日本本部はその先頭に立ち闘うことを申し上げ、書記長集約とする。

最新のがん保険、新登場。

アフラック

通院・入院・抗がん剤・診断一時金

NEW/ 生きるためのがん保険 Days

NEW/ 生きるためのがん保険 Days

女性特有のがんにも手厚い

はじめてダック

アベニール株式会社

TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822

〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F

アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)

東京第二法人営業部

〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル17F

Tel.03-3344-1429 Fax.03-3344-4036

AF広告課-2014-0044-1412506 8月25日